

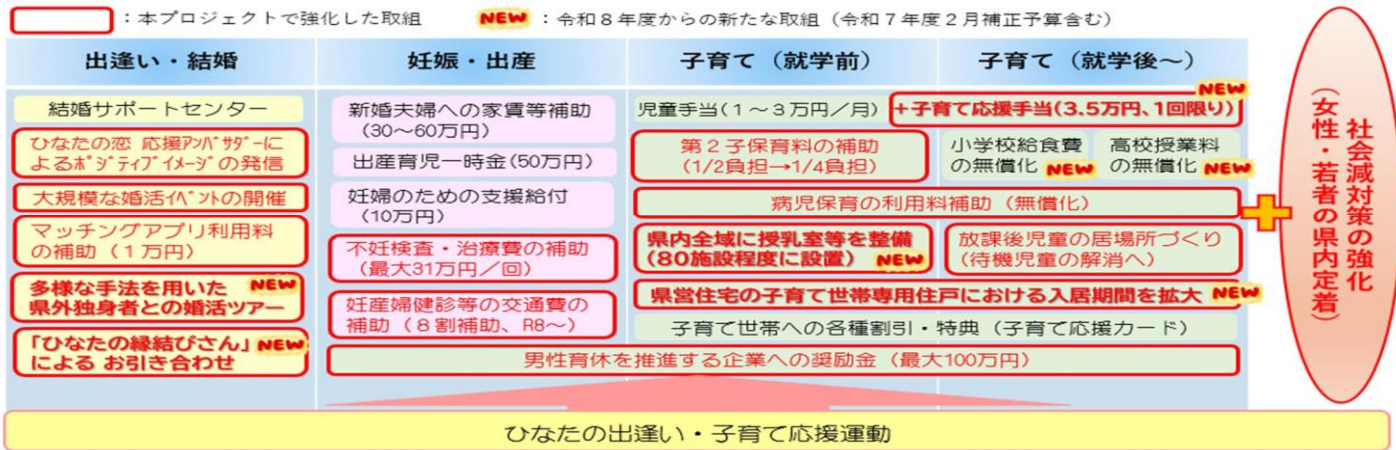
少子化対策の更なる推進について

福祉保健部

目的

- 少子化の進行に歯止めをかけて、**将来的な人口の安定化**を図るため、「子ども・若者プロジェクト」(R5～R8)に集中的に取り組んでいる。
- **これまで**、第2子保育料の補助や放課後児童の居場所づくり等による経済的・身体的な**負担軽減**、ひなたの恋応援アンバサダーや 男性育休奨励金等による**気運醸成**や**環境整備**に加えて、女性・若者の県内定着を図る**社会減対策を強化**する施策を展開してきた。
- 本プロジェクト最終年度となる**令和8年度**は、より多様な出逢いの機会創出や、子育て関係のハード整備など、**出逢い・子育て環境の基盤を強化**する施策を実施することで、県民に**本県の生み育てやすさを実感**していただくとともに、今後の少子化対策につなげる。

【出逢い・子育て関係の施策体系】



少子化対策の更なる推進について

新たに連携や活用をお願いしたい事項

- **子育てにやさしいまちづくり**
 - ・ 県立図書館や総合庁舎等の県立施設 (30施設程度) に可動式個室授乳室を設置※
※総合庁舎に設置する個室授乳室は、ニーズに応じて市町村への貸出しを可能とする予定
 - ・ 飲食店や商業施設等の民間企業に対し、授乳やオムツ替え、キッズスペースを整備する費用を補助 (補助率1/2、上限額50万円)
- **「ひなたの縁結びさん」による出逢いの創出**
 - ・ 地域において、出逢いや結婚を希望する独身者同士を引き合わせる方々を「ひなたの縁結びさん」として登録し、新たな出逢いの機会を創出
 - ・ 引き合わせの活動費 (1千円/回) や成婚報酬 (1万円/1組) の支給を想定
- **「物価高対応子育て応援手当」(国手当)の上乗せ支給**
 - ・ 市町村と連携して、国が支給する手当 (2万円) に、本県独自に**1.5万円**を上乗せ支給
 - ・ 市町村への補助率 10/10以内 (事務費も含む)
- **イクドリ! 宣言企業の認証による男性育休の推進**
 - ・ 「男性の2週間以上の育児休業取得を目指す」旨を代表者が宣言した企業等 (支店や事業所単位も可) を認証する制度で、九州において一体的に進めている
 - ・ 令和11年度までに九州全体で11,000件 (うち宮崎は730件) の認証を目指している



県内の市町村庁舎に設置してある可動式個室授乳室



循環型林業の推進について

環境森林部

目的

本県の豊かな森林資源を次世代に引き継いでいくため、再造林の推進等により持続可能な林業を目指すとともに、担い手確保や生産性の向上、木材の需要拡大等に取り組む。

概要

第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画R8～12）の『重点プロジェクト』

グリーン成長プロジェクトでの取組の継続性を確保

重点1

再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制等の充実

- ・再造林の意識醸成
- ・地域再造林推進ネットワークの活動促進
- ・再造林への支援充実
- ・林地の集積・施業の集約化の推進



再造林推進ネットワーク

重点2

再造林を支える担い手・経営体の確保

- ・新規就業者の確保
- ・造林作業員の就労環境改善
- ・多様な担い手の確保・育成
- ・林業経営体の確保・育成



再造林の担い手確保

重点3

林業採算性の向上を図る新技術等の実装

- ・優良苗木の安定的な供給体制の構築
- ・省力・低コスト再造林の普及・定着
- ・スマート林業の推進



エリートツリー

重点4

循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

- ・JAS 認証材等の安定的な生産体制構築
- ・物流の効率化・低コスト化
- ・非住宅建築物・非建築分野における県産材利用拡大と県産材製品の輸出拡大



非住宅建築物での木材利用



「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用

【別紙】

これまでの主な取組

- 宮崎県再造林推進条例の公布・施行（R6.7月）
- 地域再造林推進ネットワークの設立（8地域）
- テレビCMや新聞広告等による再造林の意識醸成

- コンテナ苗の生産施設整備や生産経費の支援



- 省力・低コスト再造林に対する高上げ補助
- 担い手・事業体確保



- 森林の相続等の相談会の開催や相談体制構築の検討



- 「森の国・木の街」づくり宣言に参画



市町村に連携や協力をお願いしたい事項

【再造林の高上げ補助の継続支援】

- ・再造林を推進するための県と連携した**高上げ補助の継続**

【地域再造林推進ネットワーク関係】

- ・伐採届受理時における、地域再造林推進ネットワークの紹介やネットワークへの情報提供に係る説明、再造林に係る事業の説明（チラシ等の配布）

【再造林を支える担い手・事業体の確保関係】

- ・「ひなたの子カラ林業経営者」等のPR、林業経営体への補助事業や認定制度等の情報発信

【公共建築物等における地域材（県産材）の活用】

- ・公共建築物等への積極的な木材利用や木材利用推進に関する各種補助事業の市町村内での活用の働きかけ

(1) 現状と課題：スポーツ環境日本一への挑戦 (R6~R8)

【取組の柱】

- ① 世界レベルのキャンプ・大会の戦略的誘致、受入体制の強化
- ② 戦略的・計画的なハード整備
- ③ 県内全域のスポーツ環境の充実

【目指す姿(指標)】

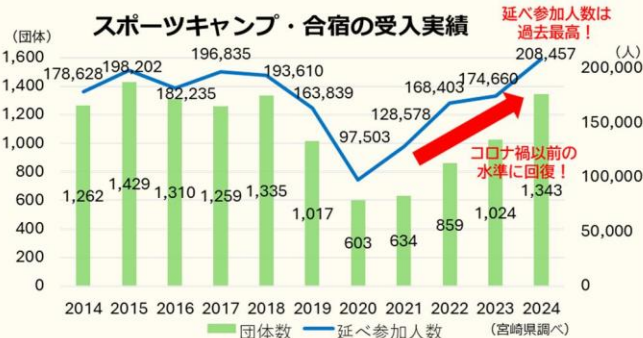
- プロチームのキャンプ数全国1位 (R4:32チーム、全国2位) ⇒ R6:34チーム
- 春期キャンプ・合宿の経済効果150億円 (R4:118億円) ⇒ R6:99.3億円
- 国内外代表のキャンプ数20チーム (R4:10チーム) ⇒ R6:8チーム

【主な実績】

- 県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数が過去最高を更新 (R6年度)
- R7年度の国内外代表のキャンプ数：延べ17チーム (見込み)

【課題と展望】

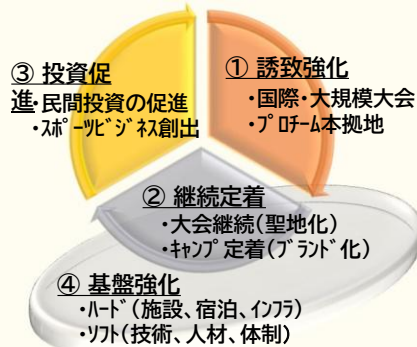
- 受入時期や地域の偏り (通年化・全県化の必要性)
- スポーツランドみやざきを支えるソフト・ハードの更なる整備
- スポーツランドみやざきの更なるブランド化・発信力強化
- 国スポ施設等を有効活用した大規模大会やイベントの誘致・開催



(2) 今後の方向性

国スポ新施設等を有効に活用し、①~④により「スポーツの成長産業化」の実現を目指す

- ① 誘致強化：国際大会・大規模大会、キャンプ・合宿等の通年・全県開催、プロチームの本拠地化の支援、誘致強化
- ② 継続定着：国際大会等の継続開催(聖地化)、キャンプ等の定着(ブランド化)
- ③ 投資促進：民間投資の促進、スポーツを核としたビジネスの創出 → 大型イベントの誘致、宿泊施設の立地促進など
- ④ 基盤強化：スポーツランドを支える推進体制の強化、人材の確保・育成



次なる経済成長のエンジンとして、スポーツを「稼ぐ産業」に

(3) スポーツの成長産業化により期待される経済効果

令和6年度：約170億円 ⇒ 令和15年度：年間400億円

※ 既存施設や国スポ新主要施設等を活用することによって得られる経済効果の見込み

国スポ新施設等の活用による県内への経済効果を2倍以上に

(4) スポーツの成長産業化の実現に向けた施策の展開

① 通年化・全県化 (誘致強化)

- ▶ 国際大会や大規模国内大会等の誘致強化 (通年化)
- ▶ 宮崎市以外へのキャンプ・合宿の誘致強化 (全県化)
- ▶ 県内を本拠地とするプロチームの支援・誘致

② 聖地化・ブランド化 (継続・定着)

- ▶ 国際大会等の継続開催による「聖地化」、プロチーム等のキャンプ継続実施による「ブランド化」
- ▶ スポーツ環境のハード・ソフト両面の磨き上げ
- ▶ スポーツランドみやざきの情報、魅力発信力強化

- 改 市町村スポーツ施設等整備強化事業 (126,330千円)
- 新 地元プロスポーツチーム等応援事業 (3,000千円)
- ツール・ド・九州開催事業 (164,563千円)
- 国際テニス大会誘致事業 (5,124千円)
- 新 スポーツランドみやざき誘客対策事業 (101,650千円) ※2月補正

- スポーツランドみやざきキャンプ受入等推進事業 (23,377千円)
- 改 大規模キャンプ・スポーツ大会等開催支援事業 (78,000千円)
- 新 Jリーグ新シーズン移行対策事業 (3,500千円)
- 新 みやざきの魅力発信拠点 (Hinata Base) 設置事業 (96,271千円)
- 木崎浜海岸サーフィン環境整備事業 (154,708千円)

「スポーツの成長産業化」を目指す

③ 民間投資の促進 (投資促進)

- ▶ スポーツを核としたビジネスの活性化 → 宿泊施設の立地・改修促進
- 県内を本拠地とするプロチームの支援・誘致 (再掲)
- スポーツ施設等を活用したイベント誘致の強化
- ▶ 市町村や関係団体等との連携強化による投資の促進

- 新 宿泊施設立地促進等支援事業 (100,000千円)

④ スポーツの成長産業化を支える基盤の強化 (基盤強化)

- ▶ スポーツランドみやざきを支える人材の確保・育成
- ▶ スポーツ環境のハード・ソフト両面の磨き上げ (再掲)
- ▶ 官民一体となった推進体制の構築・強化
- ▶ 市町村や関係団体等との連携強化 (再掲)

- 改 市町村スポーツ施設等整備強化事業 (126,330千円) ※再掲
- スポーツキャンプ総合窓口等設置事業 (11,204千円)

- 新 みやざきスポーツメディカルサポート体制構築事業 (23,436千円)

※総合政策課所管

大区画化等加速化支援事業の推進について

農政水産部

目的

農業構造転換集中対策として新たに創設された「大区画化等加速化支援事業（国定額）」による簡易基盤整備に取り組み、農地の集約化及び区画拡大の加速度的な推進を図る

概要

1 支援内容

ほ場の区画拡大に向けた畦畔除去等、農業者が自ら行う簡易な基盤整備に対し助成（定額単価を上限）

2 事業実施要件

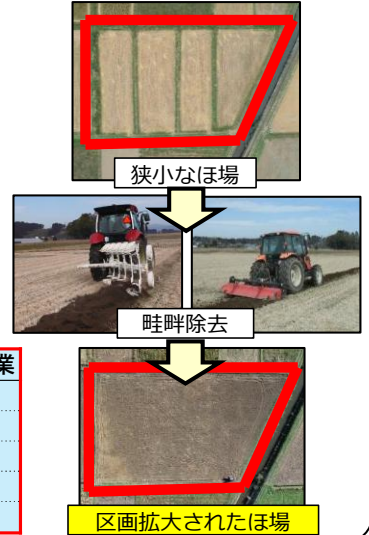
①地域計画策定エリア内の農振農用地 ②農地の区画拡大を図ること

3 事業の流れ

国 ⇒ 宮崎県大区画化等推進協議会※ ⇒ 農業者等
 ※県内26市町村を含む関係機関を構成員とし、R8.3.27設立
 （事務局：宮崎県土地改良事業団体連合会）

4 事業活用によるメリット（従来の取組との違い）

	従来のほ場整備事業（県営の例）	【新事業】大区画化等加速化支援事業
面積要件	あり（20ha以上）	なし
事業採択までの期間	長い（5年程度）	短い（1年程度）
事業実施期間	長い（平均10～15年程度）	短い（1年～3年程度）
農業者負担金	大	小
市町村の予算措置	要	不要



事業期間

令和8年度～令和11年度 ※国の農業構造転換集中対策期間内

施設園芸のデジタル化プロジェクト(Dプロ)について

農政水産部

目的

施設園芸の面積・生産量・農業産出額が減少する中、データを活用した栽培管理の見える化により、単位面積あたり収量の向上に取り組み、農業所得1,000万円プレーヤーの創出や農業産出額の増加を図る。

概要

R4～R7 | 基本システム開発期 (STAGE1)

R8～R10 | 運用準備期 (STAGE2)

データの収集・蓄積・提供の構築

Step1 データの収集
環境モニタリング機器を生産者施設に設置
ハウス環境（温度、湿度、炭酸ガス濃度等）
JA出荷データ等

Step2 蓄積
データ共有基盤を構築
MIRI

Step3 提供
113名（きゅうり、ピーマン）
きゅうり、ピーマン（モニター農家）
技術員による指導

閲覧用アプリの開発・改良
※Dプロ参加生産者のR6産販売額は、R4産と比べて、きゅうりで25%、ピーマンで33%増加

アプリの高度化・AI分析

温度を上げる
液肥の葉面散布
2月10日
2月24日
2月28日
2月10日
2月24日
2月28日
栄養成長が強い
温度を下げる
葉かきをする

開花位置
きゅうりの生育状態把握のイメージ
収量が最大となるハウス内環境・樹勢コントロールの改善提案、アラート機能

自主勉強会組織の活動充実・サポート強化

10a当たり収量の向上

参加農家の平均反収の向上
きゅうり1名
ピーマン1名
が目標を達成

項目	令和6年度実績	Dプロ参加農家	目標(R11) Dプロ参加農家
きゅうり (t/10a)	12.5	19.8	30.0
ピーマン (t/10a)	11.2	14.0	20.0

県平均
Dプロ参加農家
目標(R11) Dプロ参加農家

6tUP
10tUP

R8年度の主な取組

- ① AI分析技術を活用した改善提案機能の開発・実装
- ② Dプロに対する生産者や関係機関の理解醸成と参加者募集の開始
- ③ 生産者による自主勉強会組織の設置と「週間PDCA」による反収向上の実践
- ④ データを活用できる人材の育成（生産者・指導者）

農業産出額の増加
農家所得の向上

近い将来、参加農家に月額数千円の利用料負担を予定
利用料を差し引いても十分な所得向上が見込める費用対効果の高いシステムの構築を目指す

県管理河川における洪水浸水想定区域の追加指定

県土整備部

目的

洪水浸水想定区域とは、水防法に基づき、洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲や予想される水深等を示す区域のことで、市町村がハザードマップを作成する際の基礎資料となる。

概要

令和元年東日本台風（宮城県）等の豪雨において、水害リスク情報の空白地帯において浸水被害が多発

水防法の改正（R3. 5月） 全ての一級及び二級河川について、洪水浸水想定区域（L2）の指定が義務化

◆ 洪水浸水想定区域の追加指定のイメージ

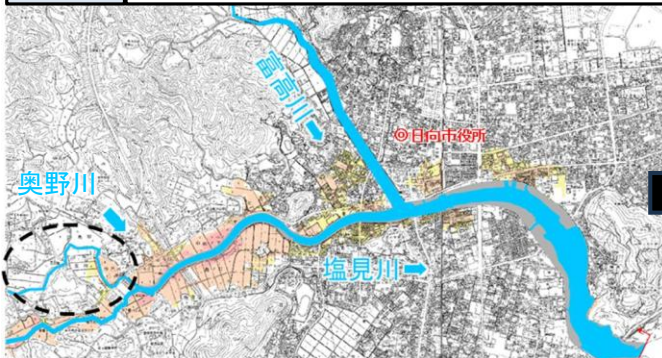
令和8年2月までに全ての県管理河川を対象に指定



公表内容：浸水の範囲、水深

今後、関係市町村でハザードマップの見直し

追加前 塩見川（水位周知河川）（L2）



追加後 塩見川（水位周知河川）
+ 奥野川 + 富高川（L2）



事前復興まちづくり計画の策定支援について

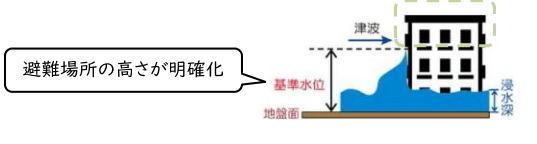
県土整備部

目的

南海トラフ巨大地震に備え「津波災害警戒区域」を指定(令和7年10月9日)。今後は警戒避難体制を強化するとともに、復興後のまちの姿を事前に検討する市町村の「事前復興まちづくり計画」策定を推進する。

津波災害警戒区域の指定

- ・県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、最大クラスの津波が発生した場合、住民等の生命や身体に危害が生ずるおそれがあり、警戒避難体制を特に整備すべき区域を「津波災害警戒区域」として指定した。
- ・津波災害警戒区域図では、浸水深ではなく基準水位が示され、津波から避難する際の有効な高さが確認でき、効率的な避難対策につながる。

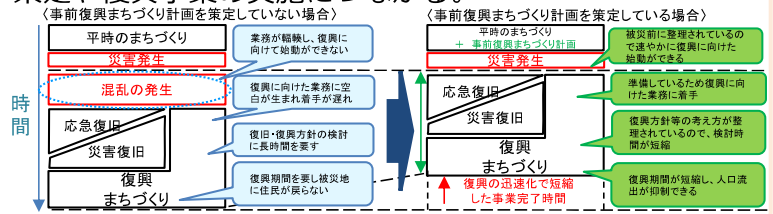


【市町村にお願いしたい事項】

- ・地域防災計画の見直し (54条)
- ・津波ハザードマップの更新 (55条)
- ・指定避難施設指定や管理協定締結 (56条)

事前復興まちづくり計画の策定

- ・南海トラフ巨大地震や津波災害が発生し、市街地等が壊滅的な被害を受けた場合、被災市町村は復興まちづくり事業に取り組むこととなる。
- ・被災地を迅速に復興するため、市町村は、事前に復興まちづくりの目標や実施方針を検討しておく必要がある。
- ・事前復興まちづくり計画は、被災後の速やかな復興計画策定や復興事業の実施につながる。



【市町村にお願いしたい事項】

- ・今後、**県版がトライン**を策定し県内全域での取組を強化→事前復興まちづくり計画策定の検討をお願いします。
- ・県の都市計画区域マスタープランに取組推進を追加→市町村都市計画マスタープランへの追加をお願いします。
- ・市町村を対象とした勉強会への参加

【別紙】

事前復興まちづくり計画の策定に向けた取組～日向市の事例～

取組① 国との勉強会において復興イメージを検討

復興イメージ図の検討 ～まちの歴史と産業を踏まえ、既存のまちなみを活かす場合～



- ▷ 国が募集した勉強会に率先して参加
- ▷ 高上げや土地区画整理など、被災後の復興イメージ図を検討
- ▷ 今後、事前復興まちづくり計画の策定につなげていく
- ▷ 計画策定の中で、財政面など実現可能性についても検討

取組② 日向市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 の改定(素案)

南海トラフ地震を想定した事前復興まちづくり

地震・津波防災の対策の推進	
方針	○ 津波による被害を減らすため、防災設備の充実を図るとともに、地域防災活動等、ソフト対策を推進し、人・まち・地域の協働による安全・安心で持続可能なまちづくりを図ります。
方針	○ 地震による倒壊や津波による流出による被害拡大の防止のため、窓ガラスの抑制や住宅の耐震化に取り組みます。特に、津波浸水深が深く、多くの窓ガラスが分布する郷島地区において重点的に取り組めます。
方針	○ 建築物の耐震性の促進、耐震化促進の指導・啓発、耐震診断や改修に対する補助、橋梁の長寿命化・耐震補強等を図ります。
方針	○ 防災士資格の取得の助成、避難計画の策定、避難ビルの指定、防災情報伝達システムの強化等の警戒避難体制の構築・強化等を図ります。
方針	○ 「地震発生から津波の到達まで30分以内かつ浸水深が30cm以上となる区域」を、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)時における「高齢者等事前避難対象地域」に位置づけ、区域内にある高齢者宅や福祉施設等の早期避難体制の整備を図ります。
方針	○ 狭路道路の解消・防災空間の確保を図り、安全・安心な都市空間の創出を図るとともに、現在進行中の土地区画整理事業、住環境整備事業、道路改良事業等を推進します。
方針	○ 大規模災害時の消防活動や救護物資の効果的な輸送のため、緊急輸送道路や重要物流道路及び代替・補完路等の早期整備を促進します。
方針	○ 海岸保全施設、港湾施設及び河川管理施設の整備を図ります。
方針	○ 事前復興まちづくり計画を策定し、被災後の土地利用の想定を明確化することで、防災・減災対策の質的向上を図ります。
防災拠点・市街地の整備による事前復興まちづくりの推進	
方針	○ 本市は、市街地地域の約75%が津波浸水想定区域に含まれ、特に鉄道以東や堤川川・赤岩沿いでは浸水深2m以上が想定されるなど、基本的被害リスクを抱えています。また、市街地地域緑道部の多くは土砂災害危険箇所であり、安全な土地の確保が容易ではありません。沿岸部には工業・商業・医療・観光など多様な都市機能が集積しており、災害時には市民生活や地域経済に大きな影響が生じる恐れがあります。
方針	○ このような状況を踏まえ、被災後に復興まちづくり事業へ早期に着手できるよう、平時から災害時を見越えた事前復興まちづくりを推進し、防災拠点となる都市公園や総合体育館の整備などを進めて、防災・減災対策の強化を図ります。
方針	○ 防災・復興の拠点となる都市公園の長寿命化対策を推進するとともに、中長期の避難施設としての機能を有する総合体育館の整備を推進するとともに、体育館の整備と併せた災害時のシェルターとなる避難施設の整備を図ります。
方針	○ 平時から大谷地区周辺における都市機能の誘導、立地促進を図ります。
方針	○ 津波浸水想定区域に含まれる市街地においては、発災前の対応として都市機能・居住機能の高層化の推進、安全な地域への移転の検討により、災害リスクの回避・低減を図るとともに、発災後は土地区画整理事業や原位置での築上げによる市街地復興を図ります。
方針	○ 現在進行中の土地区画整理事業において早期に地処分を行い、土地の価値を確定させることで、被災後の復興期間の短縮を図ります。

- ▷ 改定中の「日向市都市計画マスタープラン」に、事前復興まちづくり計画の策定による防災・減災対策や、発災後に土地区画整理事業や高上げによる市街地復興を図ることを明記(予定)

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポについて

宮崎国スポ・障スポ局

開催期間等

大会名	第 8 1 回国民スポーツ大会
開催期間	(会期前) 令和 9 年(2027年) 9 月 9 日(木)～ 9 月 23 日(木) (本会期) 令和 9 年(2027年) 9 月 26 日(日)～ 10 月 6 日(水)
実施予定競技	○正式競技 [本大会37競技] ○特別競技 [1 競技] ○公開競技 [6 競技] ○デモンストレーションスポーツ [37競技]
大会名	第 2 6 回障がい者スポーツ大会
開催期間	令和 9 年(2027年)10月23日(土)～10月25日(月)
実施予定競技	○正式競技 [14競技] ○オープン競技 [4 競技]

宮崎ならではの取組

①県民総参加型の大会

- ・ 広く県民から公募 (公式ポスター等)
- ・ おもてなし会場における学生や障がいのある方々による運営

③本県の魅力発信

- ・ 宮崎の食材による式典弁当メニューの製作
- ・ 農畜水産物・特用林産物等のブース出展等によるPR

②神話のふるさとPR

- ・ 神話をテーマにした採火式等の実施
- ・ 開閉会式で神話や神楽をモチーフとした演出

④障がいへの理解促進

- ・ 国スポ・障スポ共通の公式ポスター作成
- ・ 特別支援学校等アートコンテスト (入賞作品は協賛車両ラッピングに活用)

市町村にお願いしたい事項

【国スポ・障スポ応援団活動支援事業】

県内各地域での「国スポ・障スポ応援団」の結成を促し、応援団が主体となった大会を盛り上げるための活動を支援する事業を開始。

県民みんなが大会に関わり、県全体での気運醸成を図るための事業。

応援団の結成及び活動においては、連携・協力をお願いしたい。



【気運醸成イベント】

下記の県内 3 か所でイベントを実施。市町村ブースの出展や住民への周知等、更なる気運醸成に向けて、御協力をお願いしたい。

- ・霧島酒造スポーツランド都城 (9 月 26 日(土))
- ・アスリートタウン延岡アリーナ (11 月 8 日(日))
- ・宮崎市内 (令和 9 年 3 月頃)



【競技別リハーサル大会】

- ・ 本県では、令和 8 年度から 9 年度にかけて 3 6 競技を実施予定 (県内 23 市町、県外 2 市町)。
- ・ 会場地市町と関係競技団体が協力し、競技会の運営能力の向上を図り、諸課題への対応を行うことで国スポの円滑な運営に繋げていただきたい。
- ・ 併せて、大会の周知や盛り上げに取り組み、国スポ開催の気運醸成を図っていただきたい。

【ダンス出前授業】

- ・ 20 市町村 83 校で実施済み。令和 8 年度も実施。
- ・ 運動会等でダンスを取り入れていただきたい。



【炬火イベント】

県から市町村に配付する炬火及び炬火用具を用いた気運醸成イベントの実施

【参考】

配付時期：令和 9 年 6 月下旬～ 7 月末

イベント例：炬火到着式、カウントダウン

イベント、炬火及び炬火用具の展示等

※各市町村におけるイベント実施時期及び内容等について、令和 8 年 6 月頃に照会予定



【PRキャラバン】

- ・ イメージソングダンスレッスン・披露、競技体験に加え、花植体験等へメニューを拡充。
- ・ 地元イベント等での積極的な活用をお願いしたい。



市町村等の小水力発電導入支援について

企業局

目的

エネルギーの脱炭素化に資するために、企業局では、電気事業で培った経験やノウハウを活用し、市町村や土地改良区などが取り組む小水力発電の導入に対する技術支援を行っています。

概要

○小水力発電導入可能性調査

小水力発電の導入を検討する市町村等から調査依頼を受けて、無償で企業局が現地調査を行い、経済性評価を行います。

○小水力発電導入に関する技術的助言

次の項目について、技術的助言や情報提供を行います。

- ・小水力発電設備の計画、設計、工事、維持管理
- ・関係法令（電気事業法、河川法、FIT法等）の手続き
- ・一般送配電事業者の送電線や配電線への接続に係る進め方
- ・小水力関連補助事業や固定価格買取制度等に関すること

※ 平成16年度から令和6年度にかけて、71地点の調査を実施しており、そのうち9地点が開発され発電を行っています。

馬渡用水路地点小水力発電可能性調査 (都城市)

令和7年度小水力発電の技術支援事例。都城市馬渡用水路地点において、農業用水を活用した小水力発電の導入可能性調査を実施しました。未利用エネルギーを有効活用するため、流量測定から発電規模の選定、年間発電電力量の算出など導入に向けた経済性の評価を行いました。



事業期間

平成16年度～

ひなた部活動改革推進プロジェクト ～中学校部活動の改革推進～

現状

教育委員会

- ▶ 急激な少子化が進む中、学校単位での安定的な部活動実施が困難となっている。
- ▶ 学校の働き方改革の観点から、教員による部活動指導の担い手が不足している。

⇒ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・環境の充実が必要

地域連携・地域展開の推進に向けた今後のロードマップ

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
宮崎県	部活動改革の推進に向けた方針等の整備・周知					
	市町村への情報提供・支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターの全市町村配置の推進 ○人材バンクの周知及び運用 ○地域クラブ認定要件策定の支援 			<ul style="list-style-type: none"> ○エリアコーディネーターの配置及び広域連携等の支援 ○人材バンクの運用 ○地域クラブ認定要件運用の支援 		
○全市町村訪問、市町村協議会への参加 ○市町村担当者及びコーディネーター協議会・情報交換会の実施 ○指導者研修会の実施						
市町村	◎休日の部活動の地域連携・地域展開（平日の活動は進捗に応じて地域展開を目指す）					
	地域連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた取組（部活動指導員や地域指導者の活用） ・ 合同部活動の活用 ・ 拠点校部活動の充実 等 			地域展開の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営団体・実施主体の確立 ・ 地域クラブへの完全移行 ・ 地域の新たな価値の創出 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターの配置 ○指導者の確保/人材バンクの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブ認定要件の策定・運用 ○推進計画の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の実施 ○情報の発信 等 	

統合型校務支援システムの更改について

目的

教育委員会

協議会（※）による宮崎県統合型校務支援システムの安定的な運用・活用を通じ、県内小中学校の教職員の働き方改革とセキュリティ強化、教育の質のさらなる向上を推進する。

概要

※協議会：宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会（全26市町村、宮崎大学附属小中、県）

【現状と課題】

- 本システムは市町村教育委員会連合会の要望（H30）を受け、県が支援し全市町村の小中学校等で導入。
- 運用は協議会が行い、費用は職員数で按分している。
- システム内の電子データを公簿としている。
- 国の校務DX環境の整備方針にあわせ、令和9年度にクラウド型の次世代校務支援システムへの更改を協議会で決定済み。
- 次世代校務支援システムへの更改（R9）に伴い、物価高騰の影響もあり、構築・運用費の増額が見込まれる。

【今後の予定】

- 令和8年度** ・ 現行システムの利用延長（オンプレミス型）
・ クラウドを利用した次世代校務支援システムの構築
※導入支援および初期構築費用の一部の県負担を予定している。
- 令和9年度** ・ 次世代校務支援システムの稼働（～13年度）

日常の業務時間（1日当たり）が削減された教職員の割合（n=5737）

※正確なデータを得るため、調査対象は導入翌年度のみ

68.4%（0-15分未満27.8%、15分-30分未満24.3%、30分-60分未満12.8、60分以上3.5%（R4）

教職員の魅力化の向上
授業改善や個別最適な学びの実現

子どもに向き合う時間が増える
教育の質が向上
教職員の業務効率化/保護者の利便性も向上
より安心・安全な業務環境が実現

校務DXの環境整備
次世代校務支援システム 校務系と学習系のデータ連携 等
(データ連携基盤ダッシュボード)

次世代校務支援システム導入の目的

[利用実績(R6)] ログイン数：6,977,037回 機能利用数：11,226,444回（一日平均44,726回/1校あたり平均127回）

犯罪情勢と警察の取組

犯罪情勢

1 刑法犯認知件数等の推移

刑法犯認知件数は、令和3年までは減少傾向にあったが、令和4年に増加に転じ、令和7年も増加（前年比+441件）した。 ※ 推移表参照
 特徴としては、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害総額が、合計で約13億8千万円に上り、いずれも右肩上がり増加している。
 また、自転車盗難被害が刑法犯全体の約3割を占めている。

2 令和7年の主な特徴

(1) 特殊詐欺等の発生状況

ア 特殊詐欺

- ・被害件数：98件（前年比+24件）
- ・被害額：約3億9,007万円（前年比+1億8,773万円）

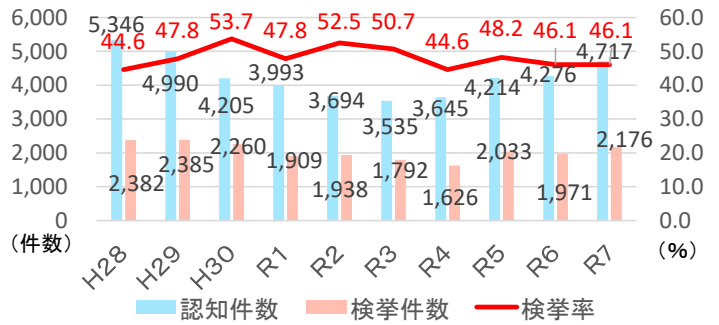
イ SNS型投資・ロマンス詐欺

- ・被害件数：75件（前年比-6件）
- ・被害額：約9億8,885万円（前年比+8,961万円）

(2) 自転車盗難の発生状況

- ・被害件数：1,338件（前年比+122件）
- 施錠状況 無施錠：1,045件（78%）
- 被害者の区分 中・高校生：741件（55%）

警察本部



取組

1 特殊詐欺の対策

- 「特殊詐欺撃退ローラー作戦」による個別訪問での注意喚起
- 協力団体・企業と連携した被害防止の広報啓発
- 警察庁推奨の携帯電話詐欺対策アプリの周知・普及促進
- 金融機関、コンビニ等との連携による被害の未然防止



2 自転車盗難対策

- 学校と連携した対策
 - ・自転車盗難防止モデル校の指定
- 駐輪場における施錠状況の点検



交通事故の現状と抑止対策

目的

発生件数が減少傾向で推移する中、歩行者が被害者となる交通事故は依然として発生していることから、交通ルールの周知徹底や交通指導取締り等を通じて歩行者保護対策を推進し、交通事故の更なる減少を図る。

概要

1 交通事故の現状

令和7年中の交通事故発生件数は2,477件で、前年と比較すると減少(-226件)したが、歩行中の死者は10人で、近年の推移を踏まえると横ばい傾向にあり、このうち3人が横断歩道横断中の事故によるものであることから、運転者の歩行者保護意識は十分に定着しているとは言いがたい状況にある。

2 抑止対策

(1) モデル横断歩道の指定

過去に横断歩行者事故が発生した場所や、法令遵守が不十分な場所、通学路等のうち、信号機のない横断歩道59か所をモデル横断歩道に指定し、運転者及び歩行者双方に対する交通安全教育や交通指導取締りを効果的に推進し、歩行者事故の更なる減少を図る。

(2) 横断歩行者保護に係る指導取締り及び歩行者指導

モデル横断歩道を中心に、横断歩行者等妨害等違反の重点的な指導取締りを推進するとともに、歩行者に対する適切な横断方法の指導を行う。

(3) 反射材の着用促進

夜間における歩行中死者の割合が高い実態を踏まえ、特に高齢者に対する反射材の配布及び着用推進を図る。

警察本部

